

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 広島支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明（13：30～14：30）

広島東税務署 審理専門官（資産税） 山口 靖氏

## 第2部 施策紹介

### ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（14：40～15：00）

中国税理士会 中小企業対策部長 白井 健郎氏

### ②国による事業承継支援施策・取組み（15：00～15：20）

広島県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 平野 勝正氏

開催日時 平成30年10月29日（月） 13:30～15:20（受付 13:00～）

会場 リーガロイヤルホテル広島 3階 瀬戸の間（広島市中区基町6-78）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

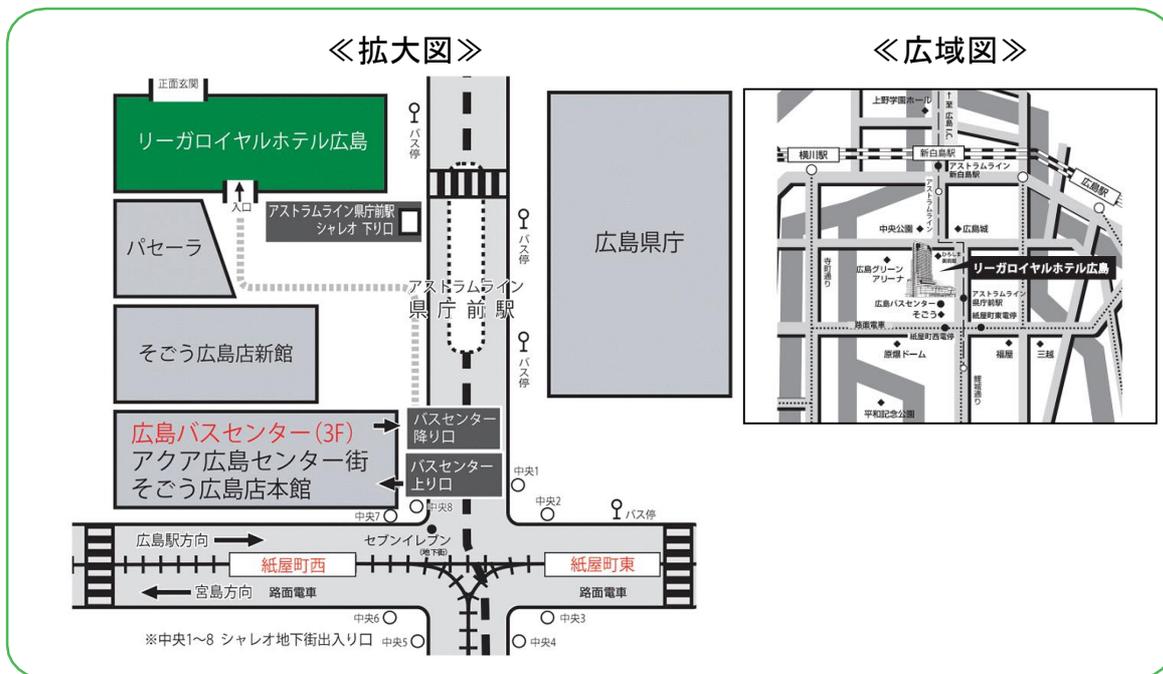
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 広島支店 国民生活事業  
電話番号：082-244-2236 担当 野口

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成**30**年**10**月**29**日(月) 13:30~15:20 (受付 13:00~)

**会場** リーガロイヤルホテル広島 3階 瀬戸の間 (広島市中区基町6-78)



**申込先** F A X : 082 - 241 - 6634 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒730 - 0031 広島市中区紙屋町1-2-2  
 広島トランヴェールビルディング5F  
 日本政策金融公庫 広島支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 平成30年10月22日(月) (到着分)

**申込記入欄**

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。